

発行所 京都市中京区壬生仙念町30-2 ラポール京都5階
京都地方労働組合総評議会（京都総評）
電話 075 (801) 2308 FAX 075 (812) 4149
E-mail sohyo@labor.or.jp URL https://www.labor.or.jp/sohyo/
〈発行責任者〉 梶川 憲 〈編集責任者〉 吉岡 勝

京都労働相談センター
電話 0120-378-060 E-mail scent@labor.or.jp

京都総評



京都地方労働組合総評議会：発行

第 286 号

2024年新春旗びらき

1月5日(金) 18:00
からすま京都ホテル

「京都に福をよぶつどい」市民大集会

1月10日(水) 18:30
みやこめっせ

京都市長選挙・24春闘に勝利しようといさつする梶川議長



24京都国民春闘討論集会



記念講演する岡田知弘さん
自治体の行政権限を生かして中小企業とその従業員に光をあてること、大規模な地域づくりが求められる時代だとして、改めて「憲法を暮らしの中にかす」ことを話されました。



提案・発言を聞く参加者

要求を何より大切に！

仲間を増やして、大幅賃上げへ

京都総評2023年度第1回幹事会、24京都国民春闘共闘会議
発足総会、24京都国民春闘討論集会を12月3日に和牛登録会館で
開催しました。

討論集会では、岡田知弘さん（京都橋大学教授）が「賃上げで
地域経済の再生を」と題して講演。24京都国民春闘方針案の提案
のあと全体討論を行い、来春の京都市長選挙と24春闘勝利に向け
てスタートを切りました。

春闘方針案は、1月17日の単産代表者会議で決定します。各組
織で春闘方針案の討議をすすめましょう。

改めて「憲法を暮らしの中にかす」ことが大事

講演した岡田知弘さん
は、コロナ禍で地域経済
・中小企業経営が苦境に
立たされているとして、
悪化、失業者・休業者の

急増と生活保護申請の増
加、③物価高とインボイ
ス導入で中小企業経営と
労働者の生活が厳しくな
る、の3点を指摘。そし
て、地域内経済循環の拡
大と地域再生への道とし
て、最低賃金引き上げと

そのための支
援策を行うこ
とを強調し、
労働条件の改
善と賃上げは
大きな経済・
社会・財政効
果を生み出す
ことを説明さ
れました。ま
た、国・地方
組織になること、

「24春闘は、賃上げのた
たかしの流れをさらに大
きくして、生活
改善を実感でき
る賃上げを労働
組合の自力で勝
ち取る。その
のために労働組
合が高い交渉力
でたたかえる組
織になること、

生活改善を実感できる賃上げを

24京都国民春闘方針案
では、「23春闘で『譲れな
い要求』を掲げ、労働組
合の交渉力を発揮して、
次につながる到達をつく
ってきた。秋闘では官民
賃上げサイクルの実現め
ざし、官民共闘で確定闘
争を後押ししてきた」

元から住民の命を守り、
平和を守り、人間らしい
暮らしを再生・維持する
持続可能な地域づくりが
求められる時代だと

産別・地域の統一闘争へ
の結集を強めること、要
求の求心力で仲間を増や
す組織になること」を強
調しています。

24春闘の賃上げのたた
かいを、①1月～2月・
要求磨きと戦略・戦術検
討、②3月～4月・統一
行動と相互支援で要求を
実現させる、③4月～8

24春闘への決意あふれる討論

春闘方針案の提案を受
けた討論では、単産・地
区労協から24人が発言。
「公務員賃金の確定闘争
を官民一体でできたこと
はすごいこと。春闘でも
官民共闘で取り組みた
い」（京都自治労連）、
「総評をあげて市役所前
宣伝などをしてもらって
とてもインパクトがあっ
た。官民一体の賃金闘争
を春闘でも取り組む（京
都市職労）、など官民共
闘でたたかった秋闘の流
れを、24春闘でも」との

決意が語られました。ま
た、「本気でたたかくな
ければ大幅賃上げは実現
しない。5つのチャレン
ジを大事にして統一闘争
（JMITU）、『笑顔
でイキイキと働き続ける
ことができる職場』を掲
げて24春闘をたたかう」
（全国一般・京都生協労
組）、など24春闘にむけ
た決意が語られました。

24春闘で大規模賃上げ実
現めざして、取り組みを
スタートさせましょう。

くらし。ここから京都再生 福山和人さんと一緒に京都市政を変えよう！



福山さんの必勝をこころを上げる

山和人の緊急政策
・重点政策と市民
とつくる京都市長
選挙マニフェスト
（第1次）を発表さ
れています。その
中には、「公契約条
例に賃金条項を設
けて、市の発注事
業で働く労働者に
対して市の責任で
時給1500円又は
は設計労務単価の
90%を保障する」
をはじめ、私たち
の願い・要求がたくさ
ん掲げられています。
各組織で福山さんの
マニフェストなどを学
習し、「こんな京都市
政になったらいいな」
を語り合い、京都市政
転換へ全組合員参加型
の取り組みをすすめて
いきましょう。

討論集会に、来年2
月4日投票で行われ
る京都市長選挙に立候
補を予定している福山
和人弁護士が駆けつ
け、力強いあいさつ・訴
えをしてくれました。
福山弁護士は、11
月29日に「くらし。こ
こから京都再生」く福

意しています。（TH）

TUBUYAKI

京都市公
契約基本条
例は平成27
年11月に制
定され、公
契約（公共
工事、物品
調達、役務
委託等）の
透明性、公
正性、適正性の確保を目
的としています▼条例で
は、市内中小企業の受注
機会の増大、社会的な課
題に目標を定め、その達
成に向けた施策を講じる
こととなっていますが、
条例施行から6年が経過
した現在も認知度は低
く、市内中小企業の受注
割合は依然として3割台
にとどまり、条例が反映
されているとは言えませ
ん▼物品に区分される役
務や施設管理などの入札
参加資格の審査におい
て、社会的な配慮の評価
をより強化するために
は、評価基準の明確化や
評価方法の見直しなどが
考えられ、具体的には環
境配慮や労働関係法令遵
守、雇用維持などの具体
的な評価項目を定め、そ
の達成度を客観的に評価
できる仕組みを構築する
ことが重要です▼それに
は、公契約の事にみあ
った賃金設定（賃金下限
条項）が必要です。併せ
て実施状況の調査と監視
体制の強化がなければ達
成できません▼京都市長
選挙では、公契約がより
質の高いものとなる要求
を掲げたことを決

京都市公契約条例に

賃金条項を

京都市の公契約基本条例が制定されたのは2015年11月。条例が制定された大きな理由は2012年の京都市長選挙で公契約条例の制定を公約に掲げた中村和雄さんの訴えが京都市民の支持を受けたことに始まります。2022年5月に再開した京都総評公契約委員会での最初の疑問は「公契約基本条例は、本当に公契約の役割を果たしているのか？」でした。その実態をつかむため、公契約委員会では「公共事業入札・落札業者」へのアンケート調査を実施しました。

アンケート郵送しただけで業界の厳しい実態が...

アンケートを送った対象は、京都市が行った入札で2018年と2022年落札業者とその間で働く労働者です。①建設②清掃・運搬・建物管理③印刷業④児童館などの指定管理から抜粋し合計1231件に送りました。そのうち印刷業には

事業者が知らない公契約基本条例送られてきた回答は、

175件に郵送し、15件が「宛所に尋ねあたりません」で返って来ました。この4年間のうちに10%近い印刷会社が倒産・廃業や合併をしている可能性があり、印刷業の厳しい現実が浮きぼりとなりました。

京都にふさわしい公契約条例を

現場では 現場で働くのは二三下請けの労働者、高い手不足解消へ、国の賃金引上げ、状況にある。 現場からの提言 設計労働単価を基準とした「賃金下取額(単価×90%)を設定。下請けも含めての労働者に下取額以上の賃金支払いを義務付け、「設計労働単価引上げ」という国の経済政策を賃金引上げに確実に反映することが必要。

現場からの提言 1年ごとの業務委託契約更新では雇用が不安定で働く機会を失われがちで、最低賃金を保証し、労働者を更に確保する必要があります。 現場からの提言 人材費を削減する必要を企業コスト削減の観点から求め、人件費や材料費など事業を継続するための最低賃金保証の導入が必要。

京都市への「提言」

長項を設け、適正な賃金水準のルールを。 びつても、雇用が確保されるよう、税と労働条件の確保を明記。 小企業が受注機会増大につながるよう、企業優先の明記。

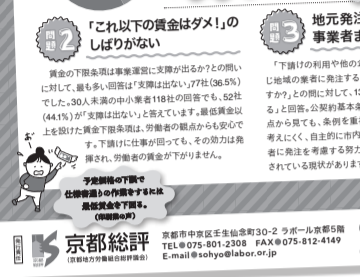
世田谷区の賃金下取率(2023年度)

業種	率
大工	2.93%
交通運輸員	1.64%
工業以外の契約	1.23%
京都府最低賃金	1,113円

賃金の底上げを！

ほんまもん公契約条例で

2015年11月に京都市は「公契約基本条例」を制定。しかし、その内容は賃金下取額の定めがなく、公共事業で働く人の最低賃金を保証するものではありません。私は賃金条項を持つ「公契約基本条例」の改善を求めています。 2022年8月に「公契約実務調査委員会」が実施した入札・落札業者へのアンケート調査で事業者211人、労働者244人から回答を得ました。



京都総評 京都市中區生田町30-2 ラボール京都5階 TEL:075-801-2308 FAX:075-812-4149 E-mail:sohyo@labor.or.jp

わかりやすいチラシができました

京都市の団交拒否は違法！

◆ 損害賠償を命じる勝利判決出される ◆

12月8日、福祉保育労が京都市の団交交渉拒否による損害賠償を求めた裁判の判決が出されました。判決では、京都府労働委員会の救済命令によって京都市は団交に応ずる義務があること、そして、京都市が団交に応ずることに対する組合の期待は合理的なもので、京都市が団交に応じないことは違法性があ

ると認定して損害賠償を命じました。 この裁判は、学童保育・児童館職員の賃金・処遇に關して30年以上続いていた

学児闘争 損害賠償請求 訴訟判決報告集会 12/8



▲みんなでケン玉をして団結示す



判決後に記者会見する原告と弁護団

福祉保育労との団体交渉を京都市が突然拒否し、福祉保育労が京都府労働委員会に不当労働行為の救済申立を行いました。そして、京都府労働委員会が昨年6月1日に「京都市は福祉保育労との団体交渉に応ずること」という救済命令を出しましたが、それ以降も京都市が団交拒否を続けているため、組合が損害を被っているとして損害賠償請求訴訟を提訴してたたかってきたものです。

京都市は今回の判決を真摯に受け止め、控訴せず、福祉保育労との団体交渉に応じるべきです。



激しく戦闘が続くガザ。子どもたちや女性をはじめ多くの市民が命を落とし傷つけられています。 ジェノサイドを許すな！ 即時停戦を！ と緊急アピール行動を社保協と共同で行いました。

公契約アンケート調査結果から

物価・資材の高騰で事業者・労働者ともに苦しい状況が続いており、実賃金も下がり続けるなか、生活もままならない

と、労働者からも生の声がたくさん出ています。2月の京都市長選挙では、この問題をしっかりと捉えて、選挙の争点として大きく話題にしていきたいと考えています。京都総評が作ったチラシを使って「ほんまもん公契約条例で賃金底上げ」をめざしましょう！

ほんまもん公契約条例で賃金の底上げをめざして！

公契約基本条例は公共事業に携わる人だけの問題ではありません。公共で働く労働者の賃金が底上げされた場合、民間はそこにならなくなっていき、最低賃金に張り付いている民間業者も自然と設

日常のひとコマ



末っ子の七五三参りに京都市上京区の北野天満宮に行きました。道すがら、外国人観光客を案内するガイドさんから「セレブレーションガール」と紹介をいただいたので、外国人観光客との記念撮影会がはじまりました。愛嬌良しの末っ子は

色んなポーズをきめていました。 あなたのパシャ写真募集！ 「応募方法」①画像1枚、②タイトル、③コメント100〜200字程度、④お名前(掲載はペンネーム)、⑤所属、⑥プレゼントの送り先を書いて、京都総評までメールでお送りください。掲載された方には図書カード(10000円分)を贈呈します。

七五三記念撮影会 京都市職員労働組合 上野 広光